

令和3年1月21日

ご入居者並びにご家族 各位

社会福祉法人 和楽会

特別養護老人ホーム 夢見ヶ崎

理事長・施設長 清水 完敏

特別養護老人ホーム 和楽館

施設長 三宅 修司

特別養護老人ホーム わらく桃の丘

施設長 稲垣 仁久

緊急事態宣言下 社会福祉法人 和楽会における特養入居部門 コロナ感染予防対策について

前略、平素 社会福祉法人 和楽会の事業運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、表記案件について昨今の新型コロナウイルスの感染拡大は留まる事を知らず、川崎市内高齢者施設においても施設内クラスターの発生・職員の家族内感染の報告が多く上がる状況であり、1月20日現在（社福）和楽会においても数例家族感染報告があがる現状となっており、新型コロナウイルスの感染拡大が徐々に迫りつつある脅威として感じているところです。

（保健所の指示により対応行ない入居者並びに他の職員に感染拡大は起きておりません）

そこで、ご入居者並びにご家族・関係者の皆様には大変心苦しい限りですが、年末年始より続く令和3年1月31日迄の「面会制限」について、2月28日迄の継続をいたしたくご理解とご協力をお願い致します。（2月28日以降の対応については、改めて感染状況等を勘案し判断させていただきます）

また、2月末より開始が予想されている新型コロナウイルスワクチン接種について、スケジュール等詳しい情報が入りましたらご連絡させていただきます。

草々